

試運用フェーズ2における事業者意見

原子力エネルギー協議会
2019年6月17日

はじめに

1. 試運用フェーズ2の目的

- 本格運用に限り無く近い状況を模擬して、新たな検査制度を検証する。
実施期間は、本年4月から6か月間。

【試運用フェーズ2の実施事項】

- (1) 事務所検査官のみでの日常検査の計画的且つ継続的な試運用の実施
- (2) 事務所検査官における試運用後の継続的なスクリーニングと本庁におけるSDPの実施
- (3) チーム検査を含めた総合的な評価の実施（大飯発電所、柏崎刈羽原子力発電所）など

2. 試運用フェーズ2の状況及び評価

- 昨年の試運用フェーズ1において気付いた事項、課題については、昨年12月の当WGで意見を述べた。これらについて、本年5月時点での現状を確認し、引き続き課題として取り組むべき事項を整理した。

【試運用で気付いた事項、課題】

- | | | |
|---------------|------------|-------------|
| ① 検査ガイドにおける問題 | ② フリーアクセス | ③ 気付き事項への対応 |
| ④ 検査官の振る舞い | ⑤ 試運用の実施方法 | ⑥ 核物質防護 |

①検査ガイドにおける問題の現状と今後の対応・課題

フェーズ1の気付き	現状 (事業者の認識)	今後の対応・課題
<p>○検査ガイドの重複</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理に係る検査ガイドにおいて検査内容の重複がある。 <p>○チーム検査と日常検査の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期事業者検査などは本庁検査官が実施するチーム検査よりも現地の検査官による日常検査としたほうが合理的。 	<p>○検査ガイドの重複</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試運用フェーズ1の結果を踏まえ、検査ガイド毎の記載の重複については整理されているものの、妥当性確認は未完了。 ・「設計管理」、「作業管理」等のガイドについては、社内ルールの手順通りに実施できているかというプロセスのみの確認事項がある。 <p>○チーム検査と日常検査の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ヒートシンク性能」等は、日常検査に変更されるなど試運用フェーズ1の結果を踏まえた反映がなされている。 ・「定期事業者検査」は具体的に検査名単位でチーム検査、日常検査を整理されていない。日常検査で実施できるものは日常検査へシフトしていくことが必要。 	<p><u>統合・整理した検査ガイドについては、今後の試運用を通じて検査目的、検査対象、検査時間、サンプル数などの妥当性を議論させていただき、検証いただくことが必要。</u></p> <p>試運用を通じて引き続き検査ガイドの内容を確認し、検査ガイドに反映が必要な事項を抽出していく。</p>

②フリーアクセスの現状と今後の対応・課題

フェーズ1の気づき	現状 (事業者の認識)	今後の対応・課題
<p>情報システムの操作や検査に必要な図書類のアクセスに時間を要していた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検査官が事業者の情報システムを自ら活用し、必要な情報を入手するなどフリーアクセスで情報を取得されている。 ・一方、一部の検査官は情報システムの扱いに苦慮されていたり、検査において具体的に何の書類を見れば良いか分からない等の問い合わせを頻繁にされている。また、検査に必要な書類を事業者側で揃えて提出している発電所もある。 ・当日の作業予定が十分反映されていない作業予定表を見て検査官が現場に行ったために、実際は作業が実施されていない現場に検査官が出向くことになった事例があった。 	<p>検査官が必要とする情報や図書類へのアクセス性の向上を図っていく。</p> <p><u>作業予定表など検査官が日々確認する情報については可能な限りタイムリーに最新化するよう努めていく。</u></p> <p><u>休日、夜間にフリーアクセスを実施するにあたり、特に現場における検査官の人身災害、体調不良等があった場合等、非常時の対応について具体的に検討し、対応方針について事業者と検査官で相互に共有していただくことが必要。</u></p>

③気付き事項への対応の現状と今後の対応・課題

フェーズ1の気付き	現状 (事業者の認識)	今後の対応・課題
<p>試運用フェーズ1で実施項目としていた気付き事項の抽出やスクリーニングに十分な時間がかけられなかった。</p>	<p>・<u>試運用フェーズ1、フェーズ2を通しての気付き事項の件数は非常に少ない。</u></p>	<p><u>過去事例を用いて重要度評価に係る議論を行うことで、気付き事項の評価に係る習熟を図る必要がある。</u></p>

④検査官の振る舞いの現状と今後の対応・課題

フェーズ1の気付き	現状 (事業者の認識)	今後の対応・課題
<p>○事業者とのコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査官から気付き事項以外に事業者への要望やベター論を伝えられ、事業者はこれらを規制要求と認識してしまった。 <p>○インタビューの在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> 「定期事業者検査」の試運用において、作業の合間をみて検査実施責任者にインタビューが行われたが、立て続けに質問がなされ、作業再開に支障があった。 「設備の系統構成」の試運用において、インタビューを実施する際、担当部署でない部署の職員に事実確認していた。 <p>○設備への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 「設備の系統構成」の試運用において、電動弁ハンドルに肘をかけて現場確認を行っていた。 	<p>○事業者とのコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査官が要望やベター論を伝える際、「これは要求事項ではないですが」、「検査とは関係ありませんが」と前置きするなどの配慮がなされている。 <p>○インタビューの在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> 「作業中の質問の配慮」や「適切な対象者に質問を行う」など検査官の配慮が見られている。 <p>○設備への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備への配慮については、フリーアクセスを実施していく中で引き続き注意していただきたい。 	<p>検査官、事業者間で十分コミュニケーションを図りながら検査を実施することが必要。</p>

⑤ 試運用の実施方法の現状と今後の対応

フェーズ1の気付き	現状 (事業者の認識)	今後の対応・課題
<p>事業者のパフォーマンスに注目し、パフォーマンス欠陥の有無を確認するパフォーマンスベースの検査が実施されている発電所もあれば、検査ガイドに記載された内容を逐一事業者を確認するプロセス型の検査が行われている発電所もあった。</p>	<p>・多くの発電所の検査においてはパフォーマンスベースの意識が定着してきているが、一部の発電所では十分に定着していないところもある。これについては、検査の慣れや経験による部分が大きいため、フェーズ2後半にはパフォーマンスベースの意識が定着していくことを期待。</p>	<p>引き続き、パフォーマンスベースの検査に変わることについて意識改革を図ることが必要。</p>

⑥核物質防護の現状と今後の対応

フェーズ1の気付き	現状 (事業者の認識)	今後の対応・課題
<p>フェーズ1では試運用は未実施。核物質防護についても試運用を通じて新検査制度の検証を行う必要がある。</p>	<p>・6月から2プラント（大飯、柏崎刈羽）、10月から全プラントで試運用を開始されるものと認識。</p>	<p><u>検査ガイド、重要度評価ガイドなどを提示いただき、内容等について議論させていただくと共に、試運用を通じて新たな制度の検証をさせていただきます。</u></p>